

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二〇年十一月一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二〇年十一月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二〇年十一月二七日

東京都中央区新川一丁目二一番二号

茅場町タワー

ばんせい証券株式会社

代表取締役社長 藤井 史郎